

令和8年9月4日

保護者 様

豊岡市立清滝小学校

校長 田中 裕之

新たな気象警報発令時の対応について

初秋の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。平素は、本校の教育活動に対しまして多大なるご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、5月下旬より気象庁からの気象警報の標記・内容に変更がありました。それに伴い、警報発令の対応を下記の通り修正しました。今後も、子どもの登下校の安全確保に向けて、保護者の皆様のご理解とご協力をよろしくお願い致します。

記

午前6時30分の時点で、豊岡市に下記の警報が発令された場合は臨時休校とします。

1 豊岡市にレベル3以上の河川氾濫、大雨、土砂災害警報が発令された場合

	河川氾濫	大雨	土砂災害
警戒レベル	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報
	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報
	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報

* 豊岡市内の河川氾濫警報の対象は、円山川と出石川です。警報が発令された場合、その上流でも氾濫等の危険があるため、豊岡市の河川氾濫警報と同様の対応を行います。

2 大雪警報、暴風雪警報、暴風警報が発令された場合

<その他>

- ・波浪警報、レベル3以上の高潮警報の場合は、臨時休校とはなりません。
- ・午前6時30分以降に警報が解除されても、臨時休校とします。
- ・臨時休校になる場合、学校からの連絡は行いません。
- ・翌日の時間割や準備物等、学校からの連絡はテトルで行います。
- ・登校後に警報が発令された場合、下校措置をとることがあります。その場合は、テトルでお知らせします。
- ・警報が発令されていなくても、通学路の冠水、積雪等により登校の安全が確保されない場合は、学校へその旨を連絡し、指示を受けてください。